



病気やケガで障がいが残ったら「障害基礎年金」

▼「障害基礎年金」とは、国民年金に加入中の病気やケガにより日常生活に制限を受けるなど、一定の障がいが残った場合に受け取ることができる年金です。

国民年金保険料を滞納していると、重い障がいの状態でも「障害基礎年金」を受け取れないことがあります。納付が困難なときは免除制度を利用するなど、未納期間を発生させないようにしましょう。

●対象要件

①障がいの程度が障害認定日において国民年金法施行令別表（1級・2級）に定める程度であること。

1級…他人の介助を受けなければ、ほとんど自分の用を済ますことができない程度

2級…必ずしも他人の助けを借りるほどではないが日常生活は極めて困難で労働により収入を得ることができない程度

②初診日のある月の前々月までの国民年金保険料を納付しなければならない期間（年金の資格を取得したときから）のうち、3分の2以上の納付済期間（免除・猶予期間などを含む）があること、または初診日のある月の前々月までの直近1年間（免除・猶予期間などを含む）に未納期間がないこと。

※ただし、初診日が20歳前であれば②の納付の要件は必要ありません。

●支給額および給付額

・障害基礎年金（平成25年10月分から） 1級…年額973,100円 2級…年額778,500円

※受給者に生計を維持されている18歳未満の子などがある場合には加算があります

問 申 市・市民課 ☎ 42-1805 留萌年金事務所 ☎ 43-7211



ご存知ですか？国民年金保険料の「追納と後納制度」

▼国民年金保険料の「追納と後納制度」についてお知らせします。

●国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間のある方

国民年金保険料の追納をお勧めします。
国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受取額が少なくなります。

これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために10年以内であれば、さかのぼって古い月分から納める（追納）ことができます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せられます。

●国民年金保険料を納められなかった期間がある方

国民年金保険料の後納制度をご利用ください。
国民年金保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間

がない場合には、老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態をさけるため、平成27年9月までに限り、保険料を納められる期間が過去2年から10年に延長されました（平成24年10月から3年間）

[例] 平成16年1月分
↓
平成26年1月末までが納付可能

※ただし、すでに老齢基礎年金の受給権を持つ方は納めることができません。

事前の申し込みと審査が必要で、審査の結果、後納制度による納付ができない場合があります。

問 申 留萌年金事務所 ☎ 43-7211



新成人の皆さんへ 20歳になったら「国民年金」

▼「国民年金」は年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。若いときに公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年をとったときや病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手がなくなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

●「国民年金」のポイント

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営するため安定しており、年金の給付は生涯にわたり保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計が維持されていた遺族（「子のある妻」や「子」）が受け取れます。

●「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

○「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が低いため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

○「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問 申 市・市民課 ☎ 42-1805 留萌年金事務所 ☎ 43-7211



後期高齢者医療の医療費通知

▼北海道後期高齢者医療広域連合では、発行をご希望の方を対象に、医療費を半年ごとにまとめた医療費通知を送付しています。

今回の発行は3月末（平成25年7月～12月診療分）に行います。

●新たに発行をご希望の方はご連絡ください

北海道後期高齢者医療広域連合または市・市民課へご連絡ください。なお、すでに「発行希望」のご連絡をいただいている方には、継続して発行しますので、再度のご連絡は必要はありません

○この通知を確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとすることはできません。

問 申 市・市民課 ☎ 42-1805
北海道後期高齢者医療広域連合
☎ 011-290-5601



1月の粗大ごみ収集日

▼収集の申し込みは収集日2日前の15:00までにお願います。

●日程と収集地区

- 15日(水) 大町、瀬越町、港町、明元町、幸町、本町
- 16日(木) 寿町、礼受町、浜中町、沖見町、平和台
- 17日(金) 見晴町、宮園町、錦町、開運町、栄町
- 22日(水) 三泊町、塩見町、春日町、元町、船場町、花園町、末広町、旭町
- 23日(木) 住之江町、泉町、野本町、千鳥町、元川町、神居岩、堀川町、高砂町、五十嵐町
- 24日(金) 東雲町、緑ヶ丘町、南町、潮静、大和田、藤山町、幌糠町、中幌、樽真布、南幌、峠下町、東幌

問 申 留萌南部衛生組合 ☎ 43-2555

札幌、旭川など留萌市以外の処方せんもどんどん受け付けます!!

ビューティ&ヘルスケア **寺西薬局**

留萌市錦町4丁目(神社下商店街) TEL42-0260

テラニシ美容室 定休日 毎週火曜日
0120-42-6374 営業時間 9時~18時 (18時以降 要予約)

冠婚葬祭の着付け・成人式予約受付中

当薬局ホームページをご覧ください! http://www.myph.jp/teranishi_ph/

医薬品 コンドロイチン硫酸ナトリウム製剤

コンドロイチン

ひざが痛い!

根本治療を考えませんか?

関節痛 椎間板(コンドロイチン)軟化(脱水) 腰痛 関節炎 骨質減少 骨粗鬆症 骨密度低下 骨の脆弱化 骨折のリスク増加

コンドロイチンの不足が、痛みや腫れの原因の一つと考えられます。

骨の関節部分にも多く含まれ、潤滑油の役割をします。体の弾力性保持や保水作用も持っています。

本当によかったを形に 優しい気持ちがいっぱいの斎場です

NISHIKIDO HANAZONO FUNERAL HALL 一般社団法人 日本儀礼文化調査協会 JECIA ★★★★★ 認定

にきどう 花園市民斎場

安心の24時間 電話対応 留萌市花園町2丁目3-23 ☎ 0120-43-9000

留萌市関運町1丁目4番9号 (AKさし様向) TEL (0164) 42-8111

■ 営業時間 AM10:00 ~ PM 7:00 ■ 定休日 毎週火曜日

花 結 仏壇仏具専門店 NISHIKIDO はなむすび

● 安心してお仏壇をお選びいただくために 正しい品質表示と原産国表示をするこのマークのある 確かな仏壇店でお求めください ※原産国や品質表示を適正に表示をすることなく販売をする仏壇店が増えていますので、ご注意ください

冬の「乳がん」、「子宮がん」、「骨粗しょう症」検診のご案内

▼冬の「乳がん」、「子宮がん」、「骨粗しょう症」検診を右記の通り行います。

- ・秋の検診の際に好評だった夕方からの検診を今回も行います。
- ・無料クーポン券をお持ちの方は、集団検診で利用できる最後のチャンスです。

※予約開始は、1月27日(月)9:00からです。
2月6日(木)までの平日9:00から17:00まで予約を受け付けます。

日 程	受付時間
2月28日(金)	① 7:00~11:00
3月1日(土)	② 16:00~19:00
3月2日(日)	① 7:00~11:00
会 場	
保健福祉センターはーとふる	

検診種類	対象者	料 金
乳がん検診 (マンモグラフィ併用)	40歳以上の女性市民	2,400円
子宮がん検診	20歳以上の女性市民	頸部1,200円・超音波検査500円
骨粗しょう症検診	40歳~70歳の女性市民	500円

- 子宮がん検診の超音波検査によって、卵巣腫瘍や子宮筋腫の有無、子宮内膜肥厚状態がわかります。
- 75歳以上と生活保護世帯は無料、国民健康保険加入者は、各検診500円です。

問 申 市・保健医療課 (はーとふる内) ☎ 49-6080

暮らし 「各種審議会委員」募集

▼各種審議会委員とは、市がこれから進めようとするさまざまな仕事を適正に進めるため、市民の皆さんから意見や提言をいただくための組織の委員です。市では、各種審議会委員の選任に当たり、より多くの市民の皆さんの意見を反映させるため、公募制を導入しています。今回の募集は、4月に改選期を迎える5つの審議会に、12人の公募枠を設け、市民の皆さんに審議に加わっていただくこととするものです。

●募集する審議会委員と募集人数、主な活動内容

- ・国民健康保険運営協議会…3人 (ただし、国民健康保険に加入している方)
国民健康保険の状況や保険税、特定健診など国民健康保険事業の運営に関する話を話し合います。
 - ・介護保険運営協議会…4人
介護を必要とする方が安心して暮らせるように、介護保険事業の状況や計画に関する話を話し合います。
 - ・社会教育委員の会議…1人
社会教育に関する諸計画に住民の意向や地域の実態を反映させるために話し合います。
 - ・留萌市青少年問題協議会…3人
青少年に関する指導などに関する総合的な施策に必要な重要事項を調査・審議するほか、いじめや不登校などの諸問題などについて話し合います。
 - ・地域包括支援センター運営協議会…1人 (ただし、介護保険被保険者の方)
高齢者が地域で安心して暮らせるまちづくりを提言するために話し合います。
- 任期は4月1日から2年間で会議出席時には所定の報酬が支払われます。

- 応募期間
1月27日(月)~2月28日(金)
- 応募資格
市内在住で、市内に住所がある満20歳~75歳の方に限ります。
- 応募方法
市・総務課、中央公民館、保健福祉センターはーとふる窓口にある「留萌市各種審議会選考会申込書」に必要事項を記入し、納税証明書を添付してお申し込みください。
また、市・ホームページから直接申し込むこともできます。

問 申 市・総務課 ☎ 42-1802 HP <http://www.e-rumoi.jp/>

冬の「特定健診」と「がん検診」のご案内

▼生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を目的に、冬の特定健康診査とがん検診を行います。ご自身の健康チェックのために、毎年必ず受診しましょう。

市の検診では、「協会けんぽ被扶養者の方の特定健診」も受診が可能ですので、受診券をお持ちの方は、ぜひこの機会にお申し込みください。
(協会けんぽの特定健診については、保健福祉センターはーとふるまでお申し込みください。)

申込期間	日 程	受付時間	会 場
1月10日(金)~23日(日)	2月14日(金)	6:30~10:30	保健福祉センターはーとふる
	2月15日(土)		

○予約制につきお早めにお申し込みください。

特定健診について (予約制)

- 特定健診を受診される場合、希望者は心電図検査も併せて受診できます。
- 対 象 40歳~74歳の国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者
- 申込方法 市・市民課窓口または電話申し込み (氏名、年齢、保険証番号、受診希望日をお知らせください)
- 料 金 ・特定健診500円 ・心電図検査500円 (ただし、心電図検査のみの受診はできません)
- そ の 他 がん検診の同時受診も可能ですので、併せてお申し込みください。

がん検診について (予約制)

- 対 象 下記表の年齢に該当する市民
- 申込方法 市・保健医療課窓口 (保健福祉センターはーとふる内) または、電話申し込み (氏名、年齢、受診希望日をお知らせください)
- 料 金 下記表をご覧ください。

検 診 名	対 象 者	料 金
胃 が ん 検 診	30歳以上の市民	1,500円
肺 が ん 検 診	40歳以上の市民 ※喀痰検査は問診時に必要とされた場合	肺がん検診 500円 喀痰検査 1,000円
大 腸 が ん 検 診	40歳以上の市民	500円
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	40歳以上の市民 ※過去に検査を受けたことがない方	500円
エ キ ノ コ ッ ク ス 症 検 診	小学3年生以上の市民	無 料

○75歳以上と生活保護世帯は無料、国民健康保険加入者は、各検診500円です。

問 申 特定健診のみ、特定健診とがん検診 市・市民課 ☎ 42-1805
問 申 がん検診のみ、協会けんぽの特定健診 市・保健医療課 (はーとふる内) ☎ 49-6080

市立病院から電話回線工事に伴う 臨時電話番号のお知らせ



市立病院の電話回線工事のため、下記の日時は代表電話 (☎ 49-1011) が不通となります。
この時間に当院へご用の方は、臨時電話へおかけ願います。

- 電話が不通となる日時 1月7日(火) 23:30~24:00
- 臨時電話番号 ☎ 43-8877

問 市立病院総務課 ☎ 49-1011



豊かな暮らしがここにある

ME 株式会社 萌福祉サービス 〒077-0012 留萌市開運町1丁目2番1号
代表取締役社長 水戸 康 智 代表/TEL0164-49-2258 FAX0164-49-2278

0164-49-2258 <http://www.moe-fukushi.com>



「協力除雪」で安全・安心で快適な冬の暮らしを！

▼効率的な除雪作業には、市民の皆さんの協力が欠かせません。「協力除雪」で冬の暮らしを守りましょう。

●玄関先の除雪は皆さんの協力をお願いします

除雪作業では、玄関や道路の出入り口に雪が残ります。各ご家庭の協力をお願いします。



●道路に雪出しや物を置かないでください

道路や歩道への雪出しは、交通事故の原因となり非常に危険ですので、絶対にやめてください。また、歩道に物を置くと、除雪作業の障害となりますので置かないでください。



●路上駐車はやめてください

車道や歩道の路上駐車は、除雪作業の障害になり、円滑な作業の妨げとなります。また、交通事故の原因にもなりますので、絶対にやめてください。



PCアドレス <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm>
携帯アドレス <http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/m/>

○除雪に関するお問い合わせは下記へお問い合わせください。

問(市道)市・都市整備課 ☎42-2010
(道道)留萌建設管理部事業室事業課 ☎42-1849*1
(国道)留萌開発建設部留萌開発事務所 ☎42-3168*1
(国道の異常については道路緊急ダイヤル #9910)
※1:夜間・休日は担当者へ転送されます



地域おこし協力隊と行く！「ふるさと探検隊」参加者募集

▼春・秋・冬の季節ごとに企画している子どもキャンプ企画第3弾。今回は雪のブロックで作られた家「イグルー」の製作や宿泊体験を行います。厳冬期用の寝袋やマットは実行委員会で用意します。

チラシの受け取り、申し込みは下記へお問い合わせください。

- 日時 2月15日(土) 9:00～翌日10:00
- 場所 海のふるさと館
- 対象者 8歳～12歳
- 料金 2,000円(食費・保険料含む)
- 申込期限 2月7日(金)

○プログラム内容は天候などにより変更になる場合があります。
○この事業は「子どもゆめ基金」助成金を活用しています。



問 申 フィールドるもい実行委員会 ☎43-6677



図書館からのお知らせ

▼図書館の利用を通じて学習し、情報を入手し、文化的な生活に役立ててください。

【ブックスタート】は一とふる9カ月児健診会場

●日時 1月29日(木) 13:00～

【土曜おはなし会】対象：幼児・小学生

●日時 1月11日(土) 13:30～

25日(土) 13:30～

【ちいさいこのおはなしかい】対象：0・1・2歳児

●日時 1月17日(金) 11:00～

【映画会】

●日時と内容 ①10:30～②13:30～

1月7日(火)

一般向 ①ひまわり(107分)

子ども向 ②新・忍たま乱太郎 補習授業の段(50分)

1月8日(水)

一般向 ①レッド・ドラゴン(125分)

子ども向 ②ポケットモンスター 結晶塔の帝王(73分)

1月9日(木)

一般向 ①華麗なる賭け(102分)

子ども向 ②かいけつゾロリ あいの三部作(70分)

【休館日】平成25年12月30日(月)～1月6日(月)
(年末年始休館)

13日(月)・20日(月)(月曜休館)

27日(月)～2月3日(月)(蔵書点検のため休館)

※年1回、約10万冊の本を点検するため1月27日(月)～2月3日(月)休館します。



問 市立留萌図書館 ☎42-2300



「償却資産」の申告

▼償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産状況を申告しなければなりません。

期限内の申告をお願いします。

また、「eLTAX(エルタックス)」で償却資産の申告ができるようになりました。

●申告期限 1月31日(金)

●申告対象になるもの

- ①構築物(看板、鉄塔、家屋附帯設備など)
- ②機械および装置(旋盤、ベルトコンベアーなど)
- ③船舶(漁船、貨物船、モーターボートなど)
- ④車輛および運搬具(大型特殊自動車など)
- ⑤工具、器具および備品(測定・検査工具、机、パソコンなど)

●申告対象にならないもの

- ①使用可能期間が1年未満の資産
- ②少額償却資産
- ③一括償却資産
- ④自動車税、軽自動車税の課税対象となるもの

○償却資産とは

法人(会社)や個人で、工場や商店などを経営している方が、その事業のために使用することができる機械、器具、備品などをいい、固定資産税の課税対象となります。

○「eLTAX(エルタックス)」とは

道税の「法人道民税・法人事業税・地方法人特別税」と市税の「個人住民税」「法人市民税」「固定資産税(償却資産)」の申告や一部の届出をインターネットを利用して行えるシステムです。詳しい情報およびご利用届出はホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。



償却資産について

問 市・税務課 ☎42-1804

eLTAX(エルタックス)について

問 市・税務課 ☎56-5004

留萌振興局税務課 ☎42-8417

平成26年 甲種防火管理新規講習

- 日時 2月25日(火)、26日(水) 9:30～17:00
- 場所 保健福祉センターはーとふる 2階多目的ホール
- 定員 50人(定員になり次第締切)
- 申込期間 1月20日(月)～2月14日(金)
9:00～17:00(土日受付可)
- 料金 無料(テキスト代として4,000円が別途必要)

●対象

- ①不特定多数が出入りする対象物に勤務している方
 - ・福祉施設など(10人以上収容)
 - ・物品販売、ホテル、旅館など(30人以上収容)
 - ・事業所、学校、共同住宅など(50人以上収容)
- ②20歳以上の方

問 申 留萌消防組合消防署予防課(講習事務局) ☎42-2296

要介護認定高齢者の方に対する 税法上の障害者控除について

申請受付 **1月6日(月)より開始**

▼介護認定(要介護度2～5)を受けている65歳以上の高齢者で、一定の要件を満たしている場合、障害者控除と同様の税控除を受けることができます。

平成25年の所得申告などで税控除を受ける手続の際には、「障害者控除対象者認定書」が必要となりますので、下記へ申請してください。

問 申 市・社会福祉課 ☎42-1807



「平成26年度国立小樽海上技術学校生徒」募集

▼国立小樽海上技術学校では、中学校卒業者に船員となるための教育を行っています。募集要項など詳しくは下記へお問い合わせください。

- 資格 中学校卒業以上
(平成26年3月卒業見込を含む)
- 修業年限 本科3年
- 取得資格など
 - ・4級海技士(航海および機関)筆記試験免除
 - ・1級小型船舶操縦士
 - ・高等学校卒業同等資格
- 奨学金 各種奨学金制度あり

●推薦入試と一般入試について

試験区分	募集期間	試験日
推薦入学試験	1月7日(火)～1月15日(水)	1月19日(日)
一般入試試験	1月7日(火)～2月5日(水)	2月9日(日)

問 国立小樽海上技術学校教務課 ☎ 0134-54-2122 FAX 0134-54-2391

✉ nomps.info@kagoya.net HP http://otaru.mtea.ac.jp



「ワックスキャンドルづくり体験会」参加者募集

▼オロロン・スノーパラダイス・プロジェクトでは、冬の生活を楽しみ活動的に過ごすことを目的に下記の通り体験会を開催します。ぜひ参加しませんか。

- 日時 1月18日(土)、25日(土) 10:00～13:00
※時間内にご自由にお越しください。

- 場所 留萌合同庁舎
- 料金 無料
- 口の開いた牛乳パックをご持参ください。
- 屋外での作業を20分程度行いますので、防寒着などを着用し参加してください。

参加された方には、製作したワックスキャンドル1本とエコバックをプレゼントします!



問 オロロン・スノーパラダイス・プロジェクト事務局(留萌振興局地域政策課内) ☎ 42-8425



増毛町営暑寒別岳スキー場「無料送迎バス」運行!

▼増毛町営暑寒別岳スキー場では、右記の通り「無料送迎バス」を運行します。

皆様のご利用をお待ちしています。

- 運行日 1月5日(日)～2月23日(日)の毎週日曜日
- 発着場所 留萌合同庁舎前
- 定員(40人程度)を超えた場合は乗車できないことがあります。

●無料送迎バス時刻表

行き	留萌合同庁舎前発 9:30 ⇒ スキー場着 10:20
帰り	スキー場発 16:30 ⇒ 留萌合同庁舎前着 17:20

問 増毛町営暑寒別岳スキー場 ☎ 53-3002

2月7日は「北方領土の日」

『一日も早い返還実現を!』



1/21(火)～2/20(木)は「北方領土の日特別啓発期間」です

- 市役所1階 市民ラウンジ 8:50～17:20 (土・日・祝日を除く)
- パネル展(署名コーナーもあります) 2/3(月)～12(水) 中央公民館

問 市・政策調整課 ☎ 42-1809

署名にご協力ください
署名コーナー
設置して
います。



「道営住宅サンセット留萌団地」入居者募集

▼道営住宅の入居者を募集します。

- 団地所在地 米町2丁目8番12号
- 申込書配布期間 1月22日(水)～31日(金) ※土日祝日除く
- 受付期間 1月27日(月)～31日(金)
- 抽選会 2月18日(火)
- 案内配布、受付場所 留萌振興局建設指導課 庁舎3階
- 申込条件 記載事項のほか、条件の詳細は募集案内時に配布

- 共通事項 ①住宅に困窮している方
- ②公営住宅法に定める収入基準に該当する方
- ③入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと

- シルバーハウジング住宅 ①高齢者(1月31日時点で満60歳以上の方)の単身世帯で、自炊可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下などが認められ独立して生活するには不安があると認められる方
- ②道が指定する緊急通報システムへ加入を承諾される方(有料)
- ③市税の滞納がない方

- 子育て支援住宅 ①同居または同居しようとしている親族のうち1名以上が小学校就学前(1月31日時点)(入居制限付き)である方

- ②期限付入居に同意し、指定する書面で承諾できる方

※入居期限は、同居する小学校就学の始期に達するまでの方のうち、年齢が最も高い方が中学校に就学する3月31日までが原則です。

- その他 応募が募集戸数を上回った場合、抽選会で入居者を決定します。

○単身向け住宅

申込種別	募集戸数	募集階数	間取	住戸面積	月額家賃
一般	6戸	3～5階	2DK	48.75㎡	16,600～32,700円
シルバーハウジング住宅	4戸	1～2階	2DK	48.75㎡	16,600～32,700円

○世帯向け住宅 ※単身者は申し込みできません

申込種別	募集戸数	募集階数	間取	住戸面積	月額家賃
一般	6戸	3～5階	2LDK	58.50㎡	20,000～39,300円
子育て支援住宅	4戸	1～2階	2LDK	58.50㎡	20,000～39,300円

問申 留萌振興局建設指導課 ☎ 42-8451



平成26年1月から「記帳と帳簿書類などの保存制度」の対象者が拡大されました

▼平成26年1月からは、事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方について、記帳と帳簿書類の保存が必要となりました。

なお、この「記帳と帳簿書類の保存制度」は所得税の申告が必要ない方も対象となります。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

問 留萌税務署 ☎ 42-0663

クロスカントリースキーを体験してみませんか

歩くスキー貸し出し日

1月～3月中旬の土曜日、日曜日

▼神居岩スキー場では、3月中旬までクロスカントリースキーコースを整備し、市民の皆さんに無料で開放しています。小学生から大人までの歩くスキー30台を同スキー場ロッジで貸し出しています。また、希望があれば乗り方を指導します。

○コースの開設日、時間は毎月異なりますので下記までお問い合わせください。

コース利用 問申 市・教育委員会生涯学習課 ☎ 42-0435
歩くスキー貸し出し、指導 問申 留萌スキー連盟(阿部) ☎ 090-9759-5088